

(様式第8) 個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	駐車監視員等管理システムファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	放置車両確認事務委託及び駐車監視員制度の適正な運用のため	
記録項目	1 事業者名称、2 事業者住所、3 電話番号、4 代表者氏名、5 登録年月日、6 登録番号、7 駐車監視員資格者証交付申請者本籍・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号、8 講習実施年月日、9 終了考査年月日、10 講習修了番号、11 資格者証交付年月日、12 資格証番号、13 駐車監視員資格者講習受講希望者本籍・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号	
記録範囲	委託法人の役員、駐車監視員資格者証交付申請者、駐車監視員資格者講習受講者	
記録情報の収集方法	委託法人・駐車監視員資格者証交付申請者・駐車監視員資格者講習受講者からの提出、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	(所在地) 〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第3条第7項に 該当するファイル ☑有 ☐無	(マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
備 考	—	